

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江 藤 公 則
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島3丁目2番4号) イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区牛島町六番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長江藤公則及び最高財務責任者邨井望は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社イー・ギャランティ・ソリューション株式会社、アールジー保証株式会社、イー・ギャランティ・インベストメント株式会社、クレジット・リンク・ファンド1号匿名組合、クレジット・インベストメント1号匿名組合、クレジット・ギャランティ1号匿名組合、クレジット・ギャランティ2号匿名組合、クレジット・ギャランティ4号匿名組合、クレジット・ギャランティ5号匿名組合、クレジット・ギャランティ6号匿名組合、クレジット・ギャランティ7号匿名組合、クレジット・ギャランティ8号匿名組合、クレジット・ギャランティ10号匿名組合、クレジット・ギャランティ11号匿名組合及び持分法適用関連会社クレジット・ギャランティ3号匿名組合につきましては、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループは信用保証事業を行っており、事業拠点の重要性を判断する指標として、事業会社及び金融機関等の顧客から得る保証料である売上高が適していると判断しました。全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上のおおむね95%以上を占める当社を「重要な事業拠点」として選定しております。

選定した重要な事業拠点におきましては、当社グループは信用保証事業を行っており、顧客からの保証料、リスク移転先に支払う費用が企業の事業目的に大きく関わる勘定科目であることから「売上高」、「売上原価」、「売掛金」、「未収入金」、「前払費用」、「買掛金」、及び「前受金」、また、注記項目として「保証債務」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、繰延税金資産、保証履行引当金に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、預金の入出金及び残高管理に係る財務プロセス、投資等の業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。